

のびのびだより特別号 No.2

花冷えということばがぴったりの週明けです。

とうとう緊急事態宣言が発出され、兵庫県もその都府県の対象となりました。

一般市民である私達にできる自衛策は、政府や県が言うように不要不急の外出の自粛、手洗いの励行、体力維持及び強化など今まで実行してきたことを今後も続けることです。

さて、尼崎市もこの宣言を受け、つどいの広場事業の再開を延期することとなりました。のびのびステーションを利用してくださるみなさまには、長期にわたりご不便ご不自由なことと思いますが、この非常事態から1日でも早く抜け出すため再度休館しますことご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、休館期間は4月16(木)～5月13日(水)までです。

5月14日(木)から開館します。

のびのびステーション

代表 森井昌子